

2024年8月

お客様各位

網走信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みについて

平素は網走信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

手形・小切手に関しましては、政府・産業界・金融界が一丸となり「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みを進めております。

当金庫におきましても「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて下記の取組みを実施させていただきますのでお知らせいたします。

1. 当座預金新規口座開設の停止

実施日【2024年11月1日（金）より】

当座預金の新規口座開設を停止させていただきます。

実施日以降は普通預金等をご利用ください。

既に当座預金をご利用中のお客様は引き続きご利用いただけます。

2. 払戻請求書による当座預金出金の取扱開始

実施日【2024年11月1日（金）より】

当庫所定の払戻請求書による出金を開始いたします。

ただし、払戻請求書による出金は、口座開設店に限ります。

なお、小切手による払出は引き続きご利用いただけます。

3. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

実施日【2024年11月1日（金）より】

2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付を停止いたします。

4. 電子的な決済手段への移行検討のお願い

政府は、2027年3月末までに「約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化」を行う方針を決定しています。

当金庫では手形・小切手に代わる決済手段として「WEB-FBサービス」「でんさいサービス」をご提供いたしております。是非ご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

